

令和2年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する
施策の目標	すべての親と子が妊娠中から出産後まで切れ目ない母子保健サービスを受けることで、区民が安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子育てしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「健康維持・健診等の母子保健サービスが充実している」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	67.6%				70.0%					75.0%
実績	67.6%									
指標名	こんにちは赤ちゃん訪問実施率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	88.4%				95.0%					98.0%
実績	88.4%	97.5%	96.5%	98.9%						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子どもたちを健やかに育てる基盤であることから、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるための家庭や地域の環境づくりが求められる。 令和元年度より、出産後の母子に対して、母親の身体回復と心理的な安定を促進していくための産後ケア事業をモデル事業として開始し、令和2年度は内容を追加して本格実施とした。今後、より充実した産後ケア対策を実施していく。	H29	137,008
	H30	132,298
	R1	136,170

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	ゆりかご・すみだ事業で面接率約9割、こんにちは赤ちゃん訪問実施率ではすでに目標値に達する実績を上げている。今後、産後ケア事業の実施を通して、現状をしっかりと把握する。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
ゆりかご・すみだ事業は東京都補助事業であることから、これを有効に活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。また、専門職が積極的に赤ちゃん訪問等を通して、より子育てしやすい環境づくりに取り組んでいることから現状維持とする。	
【今後の具体的な方針】	
「子育てしやすいまち」を実現するための大変重要な施策である。ゆりかご・すみだ事業が、とうきょうママパパ応援事業として補助事業が継続となったため、これを活用し、新たに始まった産後ケア事業の定着を図っていくことで、妊娠期から出産期までの切れ目ない支援を充実させていく。また、母子健診・予防接種のデータを活用し、データヘルスの推進を図る。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	産後ケア事業	1,533	3,495	5,028	100	現状維持
					15.8	令和元年度
2	出産・子育て応援事業 (ゆりかご・すみだ事業)	45,627	5,243	50,870	100	現状維持
					98.9	令和元年度
3	母子健康診査	33,057	72,525	105,582	66	現状維持
					62	令和元年度
4	母子保健指導事業	10,568	20,971	31,539	62	現状維持
					60.5	令和元年度
5	母子訪問指導事業	17,586	2,621	20,207	62	現状維持
					60.5	令和元年度
6	母子歯科健康診査 (妊産婦歯科検診、歯と口の健康週間普及事業)	9,701	1,748	11,449	50	現状維持
					42.3	令和元年度
7	母子歯科健康診査	8,741	6,990	15,731	91	現状維持
					94.1	令和元年度
8	歯科衛生相談運営費	5,107	6,990	12,097	50	現状維持
					49.9	令和元年度
9	アレルギー健診事業	4,220	874	5,094	65	現状維持
					67.6	令和元年度
10	周産期保健医療ネットワークシステムの運営	30	437	467	60	現状維持
					58	令和元年度

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事業名	産後ケア事業				1
目的	「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援」を目的とし、出産後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家庭が健やかな育児ができるよう支援を行う。				主管課・係（担当）
					本所保健センター
					保健指導係 3622-9137
対象者	区内に住民登録がある産後4か月未満の母子				
根拠法令	母子保健法第17条の2、墨田区産後ケア事業実施要綱				
関連計画	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、とうきょうママパパ応援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	医療機関・助産院
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊型産後ケア 母子を施設に宿泊させ、産後ケアを行う。利用期間は3泊4日まで。 ・訪問型乳房ケア 助産師が利用者の自宅を訪問して乳房ケアの指導等を行う。利用回数は3回まで。 ・外来型乳房ケア 施設において乳房のケア及び育児の手技等についての指導や相談を行う。利用回数は、4回まで。 				
経過	開始年度	平成元年度	終了予定		
	核家族化が進み、親族等から離れて妊娠・出産するケースや産後に援助がなく、孤立や育児不安を抱えてしまうケースが増えてきていることから、周産期の母子を切れ目なくサポートできる新たな「産後ケア対策」に取り組む必要性が出てきたため、本事業を開始した。 令和元年10月開始 宿泊型産後ケア（モデル事業） 訪問型乳房ケア				
議会質問の状況					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）						4,087	24,392
決算額（令和2年度は見込み）						1,533	18,099
財源	国					2,043	12,139
	都					1,021	12,139
	その他					0	0
一般財源		0	0	0	0	-1,531	-6,179
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	37.5%	74.2%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			需用費	消耗品購入	49	報酬	会計年度任用職員	2,660
			委託料	業務委託	1,484	職員手当等	会計年度任用職員	532
						需用費	消耗品購入	75
						役務費	郵便料金	132
						委託料	業務委託	20,993

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ゆりかごすみだ 面接率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	85.4	91.6	89.3	88.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	100	100	100	100	100	100	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊婦全員に面接を行うことで、周産期の母子を切れ目なく支援することができるため、面接率100%を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ゆりかご面接した人の産後ケア利用申請者率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		令和7年度	目標	100	100	100	100	
			実績				15.8	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	100	100	100	100	100	100		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
産後ケアの利用しやすい環境を整えるため、ゆりかご面接した人全員が申請できることを目標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今年度、宿泊型産後ケア・外来型訪問型乳房ケアが本格実施となったが、新型コロナウイルスの影響で、サービスの受け入れ中止や利用控えが続いており、本来の利用実績・効果が得られていない。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月 母子保健法の一部を改正する法律(産後ケア事業の法制化)が公布され、「産後ケア事業」の実施が努力義務と規定され、対象者が「産後ケアを必要とする出産後1年を経過しない女子、乳児」となったため、利用期間の延長について検討していく。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位
事 業 名	出産・子育て応援事業(ゆりかご・すみだ事業)		2
目 的	妊娠期から出産期まで切れ目ない支援を目的とし、保健師などの専門職が妊娠中の妊婦に対し面接を行う。面接を行った妊婦には育児負担軽減のための育児パッケージを配布する。また継続して支援が必要な妊婦には支援プランを作成し適切な支援を行う。		主管課・係(担当)
			本所保健センター
			保健指導係・3622-9137
対 象 者	区内に住所を有する妊産婦		
根拠法令 関連計画	墨田区出産・子育て応援(ゆりかご・すみだ)事業実施要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 非常勤5、派遣2 委託先:(株)シグマスタッフ
事業内容	<p>区内の子育て世帯に対して、妊娠期から行政の専門職(助産師・看護師・保健師等)が関わることで、子育て期にわたって切れ目ない支援を行うことを目的に、妊娠届出をした妊婦に対し、専門職が面接を行う。令和2年度は4か所の拠点で専門職(非常勤5・派遣2)が面接を行う。</p> <p>妊娠届出日にそのまま面接をすることができる妊婦に対しては、その日のうちに専門職が面接をし、「妊婦面接記録票」を作成する。別の日を希望する妊婦に対しては、予約制で後日面接を行う。面接をした妊婦に対して、その場でこども商品券(10,000円分)を育児パッケージとして配布する。</p> <p>専門職が面接を通じて作成した「妊婦面接記録票」をもとに、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と連携し、継続的に支援をしていく。</p> <p>なお、妊娠届出後に面接を実施できなかった妊婦に対しては、出産予定日の2か月前までに面接の案内を送り、面接を受けるよう促している。</p>		
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定
	H27.5 東京都による出産・子育て応援事業実施要綱が施行 H27.11 墨田区出産・子育て応援事業実施要綱を制定し、ゆりかご・すみだ事業を実施 R2.4 東京都出産・子育て応援事業がとうきょうママパパ応援事業へ再構築による変更		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) R2年度は東京都のとうきょうママパパ応援事業の新型コロナウイルス感染予防対策を活用し、現在の育児パッケージに1万円上乗せして配布。妊婦の状況把握を行い、不安の軽減に努めるとともに感染予防への支援を実施。また、希望する方へは電話相談を実施。		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		52,106	60,532	57,000	53,188	55,670	105,026
決算額(令和2年度は見込み)		33,428	50,769	52,942	48,330	45,627	100,216
財 源	国					8,742	10,972
	都	37,163	34,527	35,690	39,854	42,553	89,244
	その他						
一般財源		-3,735	16,242	17,252	8,476	-5,668	0
執行率(%)		64.2%	83.9%	92.9%	90.9%	82.0%	95.4%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤職員	13,164	報酬	非常勤職員	11,436	報酬	会計年度任用職員	13,703
需用費	育児パッケージ購入外	24,796	需用費	育児パッケージ購入外	24,271	期末手当等	会計年度任用職員	2,741
役務費	郵便料金	68	役務費	郵便料金	68	需用費	育児パッケージ購入外	71,869
委託料	派遣委託	10,303	委託料	派遣委託	9,852	役務費	郵便料金	904
						委託料	派遣委託	15,809

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	面接者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2500	令和2年度	目標	2500	2500	2500	2500
				実績	2471	2639	2482	2418
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	2500	2500	2500	2500	2500	2500	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊婦全員に面接を行うことで、より支援が必要な家庭を漏れなく拾い上げることができるため、全数面接を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	新生児訪問の訪問率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	98.2	97.5	96.2	98.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	100	100	100	100	100	100	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
妊娠期からの支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、新生児訪問の訪問率を100%に近づけていくことができると考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	都の補助事業が令和6年度で終了予定のため、その後のあり方について都や他区の動向を注視しながら検討をする必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・都の補助事業が令和6年度で終了予定のため、育児パッケージのあり方等について検討をする必要がある。 ・専門職の安定した確保が困難である。 ・妊娠期から出産期まで切れ目ない支援を目的とし、妊娠期から保健師などの専門職が関わり、必要な支援を行う事業へのニーズは高いと考えられる。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事業名	母子健康診査				3
目的	乳幼児に対して各種健康診査（3～4か月、1歳半及び3歳）を実施することにより、健康状態の保持・増進を図る。				主管課・係（担当）
					本所保健センター
					事業係 3622-9137
対象者	生後3～4か月児、該当月の前月中に1歳6か月に達した幼児、該当月の前月中に3歳に達した幼児				
根拠法令 関連計画	母子保健法第12、13条の規定に基づく				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤8人、雇いあげ9人
	事業内容 乳児健診：問診、身体測定、内科診察、保健指導、栄養指導等 1歳6か月児健診：問診、保健指導、栄養指導、心理相談等 なお、内科健診については医療機関に委託し実施 3歳児健診：尿検査、問診、視力検査、聴力検査、身体測定、内科診察、保健指導、栄養相談等				
経過	開始年度	昭和24年（乳児健診）		終了予定	
	乳児健診は、昭和24年から実施。BCG接種と同時実施のため、2日制で実施していたが、H28年より、BCGを医療機関に委託のため、乳児健診は1日制となる。1歳6か月児健診は、昭和53年から実施。内科健診は区内医療機関に委託。3歳児健診は、昭和36年から実施。平成元年に視力健診、平成4年に聴覚健診を実施。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）			27,882	29,265	29,671	34,109	35,105
決算額（令和2年度は見込み）			27,468	28,682	29,093	33,057	35,105
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	27,468	28,682	29,093	33,057	35,105
執行率（％）		#DIV/0!	98.5%	98.0%	98.1%	96.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金		25,184	賃金		29,066	報酬		2,296
報償費		936	報償費		850	職員手当等		460
一般需用費		2,418	一般需用費		2,596	報償費		29,023
役務費		91	役務費		81	一般需用費		2,701
使用料及び賃借料		464	使用料及び賃借料		464	役務費		146
						使用料及び賃借料		469
						負担金補助及び交付金		10

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	3歳児健診受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	98	37	目標		96	96	96	97
			実績		97	96	96.8	95.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	97	97	98	98	98	98	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	幼児の健康状態を把握することができ、受診率が高いほど幼児の健康の保持及び増進を図ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	3歳児健診受診者のうち、墨田区で今後も子育てをしたいと思う割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
73	37	目標		65	65	66	66	
		実績		65.4	65	61.5	62	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	68	68	70	70	72	73		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	乳健、1歳6か月、3歳健診は、集団検診のため、効率的に、比較的低コストで実施している。特に3歳健診は、視力、聴力検査など実施項目も増えている。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・対象人数が増加しているが、効率よく健診をすすめるために、体制拡充を行っている。そのことにより保健センターのスペースが手狭になっている。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事業名	母子保健指導事業				4
目的	妊娠期、出産、産褥期と出産後の育児等についての知識を習得し、育児の仲間や相談相手を作る機会とする。				主管課・係（担当）
					本所保健センター
					事業係 3622-9137
対象者	出産準備クラス：区内在住で妊娠中の受講を希望する妊婦。赤ちゃんとの上手なつきあい方：区内在住在勤で初めて出産を迎える妊婦とパートナー。 パパのための出産準備クラス：区内在住、申込み時点で妊娠20週以降の初産婦の夫婦				
根拠法令 関連計画	母子保健法第10条				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤9人、雇いあげ4人・パパ学は委託
事業内容	妊娠・出産・育児に関する講座等を実施することにより、妊産婦の知識習得や参加者同士の交流を図り、地域での孤立化を防止する。また、父親も対象とすることで父親の育児参加を推進する。				
経過	開始年度	昭和50年代		終了予定	
	「母親学級」4回コースで開始。平成に入り「出産準備クラス」3回コースと「出産準備クラス心理講座」に名称と内容を見直す。また、「パパのための出産準備クラス」も開始するが、参加希望者が多く、数年にわたり開催回数を増やした。28年度より事業委託し、30年度より、24回から36回へと回数を増やした。				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		7,972	10,253	10,365	10,924	10,912	11,352
決算額（令和2年度は見込み）		7,763	9,644	9,847	10,644	10,568	11,352
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,763	9,644	9,847	10,644	10,568	11,352
執行率（％）		97.4%	94.1%	95.0%	97.4%	96.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金		2,568	賃金		2,439	報償費		3,818
報償費		1,213	報償費		1,190	需用費		3,546
需用費		3,078	需用費		3,117	委託料		3,810
委託料		3,741	委託料		3,776	使用料及び賃借料		46
使用料及び賃借料		44	使用料及び賃借料		41	備品購入費		132

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	パパのための出産準備クラス参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1000	37	目標	800	840	860	880
				実績	815	932	1161	1010
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	900	920	940	960	980	1000	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民のニーズに合わせて実施回数を検討していく必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	1歳6か月児健診受診者のうち、墨田区で 今後も子育てをしたいと思う割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
73		37	目標	60	60	62	62	
			実績	62.2	62.2	59.3	60.5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	65	65	68	68	70	73		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	落選した方は、次の希望月で当選となるよう配慮している。事業内容はアンケートからも好評であり、区民ニーズに応え、また、知識の普及や参加者間の交流も図れた。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・パパのための出産準備クラスは実施回数を増やしたものの、時期によっては参加希望者が多く、希望に添えないこともある。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位
事 業 名	母子訪問指導事業				5
目 的	妊産婦及び新生児のいる家庭に訪問することにより、健康の保持増進を図るとともに、切れ目ない育児支援を行う。				主管課・係（担当）
					本所保健センター
					事業係 3622-9137
対 象 者	墨田区在住の120日以内の乳児。				
根 拠 法 令 関 連 計 画	母子保健法第11条第1項				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤13人・助産師10人
事 業 内 容	新生児のいる家庭を訪問し、状況を把握するとともに、母へのメンタルアンケートを実施することで要支援家庭の早期介入につながっている。				
経 過	開始年度	昭和50年代		終了予定	
	新生児訪問として、未熟児や新生児の訪問実施。平成20年より「こんにちは赤ちゃん事業」もスタートし、訪問率100%を目指している。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		21,184	21,673	20,897	20,571	21,459	20,357
決算額（令和2年度は見込み）		18,691	18,461	19,532	18,186	17,586	20,357
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		18,691	18,461	19,532	18,186	17,586	20,357
執行率（％）		88.2%	85.2%	93.5%	88.4%	82.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金		2,318	賃金		2,300	報償費		19,492
報償費		15,332	報償費		14,706	旅費		11
需用費		200	需用費		246	需用費		303
役務費		336	役務費		334	役務費		419
			旅費		0	備品購入費		132

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪問指導率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		98	37	目標	95	95	96	96
				実績	98.2	97.5	96.2	98.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	96	97	97	97	98	98	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	最終的には、120日以内の乳児がいる全ての家庭の訪問を目標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	1歳6か月児健診受診者のうち、墨田区で 今後も子育てをしたいと思う割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
73		37	目標	60	60	62	62	
			実績	62.2	62.2	59.3	60.5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	65	65	68	68	70	73		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新生児のいる家庭を訪問し、状況を把握するとともに、母へのメンタルアンケートを実施することで要支援家庭の早期介入につながっている。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問(こんにちは赤ちゃん)は、出生通知票をもとに実施している。より早期の訪問を行うために、本事業のPRと訪問する助産師等の確保が課題である。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	妊産婦歯科健康診査受診者率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	37	目標	40	40	40	40
				実績	35.1	33.6	36.3	42.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	50	50	50	50
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊産婦歯科健診の受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着を図る。 (28年度は妊婦のみの受診率)							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	かかりつけ歯科医を持つ割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
70		37	目標	50	50	50	50	
			実績	39.6	40.3	36.7	42.3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		60	60	65	65	65	70	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
口腔の健康維持には、かかりつけ歯科医での定期的、継続的なケアが必要である。 (目標値は東京都歯科保健推進計画を参考とした。)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	31年度から、妊産婦歯科健康診査の受診回数を2回に拡充した。

課題・問題点
引き続き、受診勧奨等の受診率向上 歯科健診結果の健康施策への活用 データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のうち、かかりつけ歯科医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	7	目標	45	45	50	50
				実績	50.7	48.4	51	49.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	50	55	55	55	60	60	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民自らが歯と口の健康の維持増進に努めるためには、かかりつけの歯科医をもち、定期健診及び必要な処置を受けることが必要となる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のうち、むし歯のない者の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
95		37	目標	90	90	91	91	
			実績	91.5	92.7	93.1	94.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	92	92	93	93	94	95		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
3歳児歯科健康診査受診者のうち、むし歯のない者の割合が向上することは、むし歯を作らない歯科保健習慣の定着につながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	1歳半児・3歳児健診は、集団健診のため、経済性及び効率性が高い。歯科保健指導の効果としてもむし歯罹患率の減少やかかりつけ歯科医を持つ者の割合も増えてきている。引き続き各種歯科健診や歯科保健指導を通じ、生涯にわたる歯と口腔の健康基盤をつくっていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳半児・3歳児健診は、午後の時間帯に健診を実施している。この時間は、幼児にとってお昼寝の時間帯と重なる。午前中の時間帯で健診ができるか検討の余地がある。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位
事業名	歯科衛生相談運営		8
目的	乳幼児のむし歯の多発時期である3歳未満の乳幼児とその保護者を対象に歯科健診、歯科予防処置、歯科保健指導を実施することにより、むし歯の予防及び進行を抑制し、乳幼児の健全な育成を図る。		主管課・係（担当） 本所保健センター・歯科衛生担当 3622-9137
対象者	3歳未満の幼児と保護者		
根拠法令 関連計画	母子保健法第12条（健康診査）母子保健法施行規則第2条（健康診査）乳幼児に対する健康診査の実施について（厚生省児童家庭局長通知平成10年4月8日 児発第285号）妊産婦、乳児及び幼児に対する歯科健康診査及び保健指導の実施について（厚生省児童家庭局長・健康政策局長連盟通知 平成9年3月31日 児発第231号・健政発第301号）に基づき昭和50年から実施している。地域保健法		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤1人 + 雇上げ衛生士
事業内容	母子保健法に基づき、3歳未満の幼児と保護者を対象に、1歳6か月児歯科健診及び3歳児歯科健診が実施されることを踏まえ、継続的な歯科健康診査・指導・予防処置を行う。 歯科定期健診：3～4か月ごとに口腔内を検診する。歯科医師会より歯科医師を派遣依頼し実施している。 歯科指導：むし歯予防を主体とした保健指導。また幼児の発育発達段階に合わせ、健全な永久歯列の育成を目指す。 予防処置：歯みがき指導を徹底し、フッ素塗布を実施する。		
経過	開始年度	昭和50年	終了予定
	母子保健法第13条に基づき実施。平成10年度までは、歯科定期健診を年間48回実施していたが、利用者の要望、事業の目標達成のために、11年度より、年間36回にし歯科保健指導日の回数を増やした。健診から指導に重点を移した。23年度より幼児の人口が増えたため、指導日を12回増やした。 かかりつけ歯科医の定着が増え、定期健診の受診者数が減ってきた。 令和2年度から 向島HC 36回 24回 本所HC 36回 36回		
議会質問 の状況	地域で開業している歯科医院のなかで、フッ素塗付を無料で実施しているところがある。なぜ、保健センターでは800円を徴収するのか？ 歯科医院で無料になるというのは、むし歯等の治療をして保険診療になる場合で、その自己負担分について、子どもの医療費助成制度により無料である。保健センターで実施しているフッ素塗布は、治療ではなくあくまでも予防処置であり、保険診療とならないため、料金を徴収している。根拠は墨田区保健所使用条例第2条		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		5,744	5,886	5,669	5,114	5,166	4,667
決算額（令和2年度は見込み）		5,688	5,863	5,590	5,069	5,107	4,667
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,688	5,863	5,590	5,069	5,107	4,667
執行率（％）		99.0%	99.6%	98.6%	99.1%	98.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	賃金	3672	賃金	賃金	3,671	報償費	賃金	3,210
需用費	需用費	851	需用費	需用費	889	需用費	需用費	932
委託料	委託料	93	委託料	委託料	90	委託料	委託料	52
使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	454	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	457	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料	463
			負担金補助及び交付金	負担金補助及び交付金	0	負担金補助及び交付金	負担金補助及び交付金	10

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	歯科衛生相談室の利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4000	7	目標	3900	3900	3900	3950
				実績	4008	4004	3766	3070
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	3950	3950	4000	4000	4000	4000	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数の増加が幼児のむし歯予防につながる。 また、健診や予防処置等に慣れて可能な幼児はかかりつけ歯科医を持つよう勧めている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のうち、かかりつけ歯科医をもつ者の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		37	目標	45	45	50	50	
			実績	50.7	49.7	52.2	49.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	50	55	55	55	60	60		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民自らが歯と口の健康の維持増進に努めるためには、かかりつけの歯科医をもち、定期健診及び必要な処置を受けることが必要となる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	幼児の歯科保健に係る保護者の不安や悩みに答えることにより、健全な子育て支援のための事業として機能している。 引き続き、各種歯科健診や歯科保健指導を通じ、生涯にわたる歯と口腔の健康基盤をつくっていく。

課題・問題点
歯科衛生相談室における予防処置(フッ素塗付)について直営方式で実施しているが、経済性、効率性等を視野に入れ今後の方向性を考えていく必要がある。

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する			部内優先順位	
事業名	アレルギー健診事業				9	
目的	小児ぜんそくの発症防止のため及び健康の回復および疾病の予防を目的として、診察とあわせて、保健指導、栄養相談を行い、さらなる健診の充実に努める。				主管課・係（担当）	
					本所保健センター	
					事業係 3622-9137	
対象者	乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診・育児相談時に個別指導で把握したアレルギーに心配がある者					
根拠法令 関連計画	公害健康被害の補償等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2・雇いあげ3	
事業内容	小児アレルギー専門医による診察、保健指導、栄養指導					
経過	開始年度	昭和63年		終了予定		
	小児ぜんそくの発症防止のため及び健康の回復および疾病の予防を目的として、事業を開始 本事業の対象者のスクリーニングを目的に乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の問診時にアレルギーに関する聞き取りを実施しているが、平成19年度より正確なスクリーニングを実施するために各健診の問診用保健師の賃金を計上。 平成26年度よりアレルギー相談事業廃止に伴い環境検査キット(ダニアレルゲン検査キット)を本事業予算で購入開始					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		3,391	3,315	4,066	4,083	4,291	4,155
決算額（令和2年度は見込み）		2,964	3,217	3,907	4,025	4,220	4,155
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,964	3,217	3,907	4,025	4,220	4,155
執行率（％）		87.4%	97.0%	96.1%	98.6%	98.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金		3,835	賃金		3,985	報償費		4,006
旅費		0	旅費		0	旅費		3
一般需用費		190	一般需用費		132	一般需用費		134
			役務費		11	役務費		12
			備品購入費		92			

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		120	37	目標	60	60	70	70
				実績	56		58	44
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	80	90	100	110	110	120	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診者数の増加がアレルギー疾患の発症防止につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	健診等の保健サービスが充実していると思 う割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
75		37	目標	65	65	65	65	
			実績	67.6	67.6	67.6	67.6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	70	70	70	70	70	75		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民アンケート調査の保護者の満足度の向上を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	専門医の診察や栄養、保健指導を受けることでアレルギーへの知識・普及も図られる。

課題・問題点
ポスターやチラシで周知を図っているが、利用人数が伸び悩んでいる。

事業 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	参加医療機関				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	37	目標	9	10	10	10
				実績	9	8	8	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	11	11	11	11	12	12	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加医療機関が増加することが連携強化につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	参加医療機関で出産した区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
65		37	目標	55	58	58	60	
			実績	58		52	58	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	60	62	62	63	63	65		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加医療機関で出産した区民の割合が増加することにより、より多くの情報共有を図ることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区周辺の医療機関と連携することで、より早期の情報提供・かかわりを持つことができ、虐待を予防することができるため。

課題・問題点
里帰り分娩による遠方での出産が2割程度みられるため、虐待ハイリスク母子の把握状況が100%に満たない。